

佐世保市上下水道事業経営検討委員会

委員長 横山 均 様

2025年2月18日

市民による石木ダム再評価監視委員会（市民委員会）

委員長 西島 和

持続可能な佐世保市水道の実現を目指し

透明で説明責任ある石木ダム事業の再検証を求める意見書

市民委員会は、1月21日に開催された佐世保市上下水道事業経営検討委員会（以下「経営検討委員会」といいます）で審議された水需要予測について、水道事業やダム事業の専門家の分析を踏まえた疑問点等について整理し、経営検討委員会委員各位に2月14日の経営検討委員会において再度審議していただくようお願いしました。しかし人口予測についての再質問がされただけで、それ以外についてはまったく審議されず、市民委員会が指摘した疑問はまったく払拭されませんでした。

2月14日開催の経営検討委員会では、石木ダム事業の代替案及び費用効果分析が審議されました。代替案および費用効果分析は、いずれも過大な水需要予測と既存水源の不適切な取り扱い（水利権上の位置づけ及び取水実態の観点から説明不可能な水源放棄）がベースとなっており、これら水需要予測と既存水源の取り扱いに関する疑問点についての明快な説明がなされない限り、どのような代替案も費用効果分析も、事業継続の根拠たり得ません。

人口減少による料金収入の減少、水道企業経営を支える人材の不足、漏水対策・耐震対策・老朽施設更新等の緊要なインフラ整備の必要性等、水道経営をとりまく状況は厳しさを増しています。そのような中、過大な水需要を前提として石木ダム事業を継続する判断を行い、多額の投資をすることは、健全な水道事業経営の妨げとなり、地方公営企業法・水道法の求める、経済性ある企業経営や、低廉な水道供給を阻害することにもなりかねません。水需要予測および既存水源の取り扱いを含めた具体的な疑問点等について別紙に示しました。これらについて、透明性・説明責任（アカウンタビリティ）ある再検証を実施され、佐世保市民に対する経営検討委員会としての責任を果たされるよう求めます。

石木ダム事業再評価に対する主な具体的疑問点

1 佐世保市人口

- ・国立社会保障・人口問題研究所は佐世保市人口を、令和 22 年 189500 人、令和 27 年 177496 人と予測しており、これらから令和 25 年は 182297 人 約 18 万人と推計される。
- ・「石木ダム建設事業再評価 資料」(以下「説明資料」)では、令和 25 年における佐世保市人口を約 21 万人と予測しており、約 3 万人過大予測しており再検証するべき。

2 原単位(1 人 1 日使用水量)

- ・説明資料は令和 25 年において 216L と推計している。その理由として、水をあまり使わない佐世保市民が転出し、多く水を使う町からの流入で人口が入れ替わり、全国平均に収束していくと説明している。
- ・福岡市は昭和 53 年の大湯水以降、節水型都市づくりを推進し、令和 4 年における原単位は 200L である。原単位は節水機器の普及等により減少していくのが全国的な傾向であり、佐世保市だけが增加するという予測は不可解である。
- ・佐世保市の節水対策により原単位を抑制せず、将来的に全国平均に収束するとの姿勢は妥当であるか。

3 ハウステンボス有収量

- ・前回(令和 2 年 1 月 23 日)資料では、有収量を 535m³/日と推算していたが、今回の説明資料では、ハウステンボスが入場者数をコロナ前の実績に対して約 8 割増を目標としていることから、805m³/日と 1.5 倍の大幅増を推算している。
- ・1 企業の営業目標を鵜呑みにして、有収量の推算を行うことは妥当であるか。

4 基地有収量

- ・防衛省からの回答により、計画水量を 4500m³/日(有収量 3722m³/日)、米軍については過去最大実績値(2139m³/日)と推算している。
- ・自衛隊、米軍における使用実績のデータを示されていないので、計画水量や過去実績最大値の妥当性について判断することができない。再検証するべきである。

5 潜在的需要(リスク管理水量)

- ・説明資料では、危機管理の観点から地下水利用を水道水に転換するとしているが、水道施設設計基準では、「地下水から水道水への転換の可能性はあるが、実態を十分調査して検討すること

になっている。また、地下水は大規模震災時等危機管理上複数水源確保の観点から適正に利用維持する必要性も高まっている中、すべての地下水利用を水道水に転換することで水需要にカウントすることについて再検証するべきである。

6 新規需要

- ・九十九島観光公園構想による新規需要として具体的な水量は未確定であるにもかかわらず27m³/日を推算することは妥当か。

7 業務・営業用水

- ・営業用水の令和5年から令和6年の非連続な上乘せ需要は合理的に説明できるか
- ・潜在的需要（地下水転換）や基地の実績最大推算により令和6年の水需要を令和5年から非連続に増加させているが、地下水転換の妥当性、基地の計画水量、実績最大値の妥当性が疑問であり、再検証するべきである。

8 大口造船有収量

- ・企業による過去実績平均は確保してほしいとの回答のみに依拠した推算は妥当か。

9 有効率

- ・漏水量を削減すると投資額が大きくなることから経営方針として、令和25年まで現在の漏水量4510m³/日を維持するとしているが、漏水対策に必要な予算を投入せず、水が足りないと言って石木ダムに予算を使うことは本末転倒である。ちなみに福岡市の現在の有効率は98%である。再検証するべきである。

10 有収率

- ・説明資料P33の記述は、全面的に矛盾している。

①説明資料1段目

「有効無収率は、水道事業ガイドラインに基づいて2%」

- ・平成28年改定されたガイドラインでは、2%とせずに事業者の実態に即して不感率を採用することとなっている。

②説明資料2段目

「有効無収率は、3.3%」

- ・①の2%と②の3.3%を合計すると5.3%となり、

「有効率93.9%から控除した90.6%が有収率」と記載されているが

93.9%から5.3%を引くと88.6%となり前回資料の89.4%よりも低下してしまう。

- ・有収率推算について、まったくつじつまが合っていない。再検証するべきである。

11 負荷率

- ・ハウステンボスと大口造船を全体負荷率推算から切り出して、1日最大給水量を推算しているが、P35に示された負荷率の実績データは、HTと大口造船を含んだものである。HTと大口造船の使用水量の大きな変動の影響を含めた負荷率データであることから、HTと大口造船を切り出しての推算はまったく論理性がない。ちなみに、切り出し作業を行うことで、ハウステンボスと大口造船を除く1日最大給水量発生日に、ハウステンボスと大口造船の1日最大給水量が発生するという計算をすることになり、その結果約7700m³/日過大になる。再検証するべきである。
- ・過去の負荷率実績データから令和4年の82.7%を採用しているが、この年も寒波による漏水が発生しており、通常の水道使用による負荷率ではないことから平成27年と同様に採用するべきでない。再検証するべきである。

12 三本木取水場、四条橋取水場、岡本水源地

- ・三本木取水場、四条橋取水場、岡本水源地は安定的に取水できないとして、水源としてのカウントをしていないが、これらの水源は互いに補足して取水されており、過去の実態からは少なくとも約17000m³/日を安定的に取水することが可能である。他の貯水池と連携させれば更に多く水源として活用することができる。過去、昭和53年、平成6年の全国的な渇水以外に大きな渇水被害が生じなかったのはこれらの水源を有効に使ったからである。現状において有効に役立っている水源を水源としてカウントしないのは合理的でない。

13 北部地区水源

- ・佐世保市水道ビジョン2020では、小佐々地区、江迎地区における認可水源各4350m³日および3090m³/日が記載されている。佐世保市が認可水源として自ら認めているこれら水源はカウントするべきである。

14 費用効果分析

- ・前回再評価した令和2年の経営検討委員会資料では、石木ダム事業の便益は4026億円となっている。総有収水量、計画取水量及び水源量は、前回再評価時と今回とではほぼ同量であることから給水制限率が大幅に高まるとは考えられないにもかかわらず、今回の便益は5868億円と前回の1.45倍になっている。被害原単位に多少の差異があったとしても、あまりに便益が増大している。詳細な計算データを提示して再検証するべきである。

15 経営の見通し

・佐世保市の予測に反し、今後も水需要の減少が継続した場合、水道料金収入の減少と石木ダムの建設費及び恒久的な管理費の支払いにより、水道事業経営の破綻を招く恐れがある。石木ダム建設を含めた水道事業計画について再検証をするべきである。

お問い合わせ先

(委員長) 西島 和

〒135-0032 東京都江東区福住 2-8-10-310

TEL: 070-6642-9014

Email: izumi.nishijima.law@gmail.com

(事務局) 井上 敏彦

〒856-0806 長崎県大村市富の原 2-15-2

TEL: 090-7456-2929

Email: toto29@kd6.so-net.ne.jp